

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6（京セラ本社ビル内）								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 小林 元夫								
事業者の主たる業種	情報通信業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成 22年 4月 ～ 平成 25年 3月								
基本方針	当社は、組織の結束を密にし付加価値を生み出すことで真に経営に役立つソリューションを提供する「ICT（Information & Communication Technology）事業」と、モバイルネットワークインフラの構築・保守などを行なう「通信エンジニアリング事業」を大きな柱として事業を展開しています。今後も、これらのサービスを高いレベルで最適に提供することで、社会全体の効率化と省力化を実現し、地球環境保護を推進します。								
推進体制	京セラグループ環境安全マネジメントシステムに則り、管理本部長を環境安全管理の統括者とし、環境安全管理責任者と部門責任者を設置。各職場単位では環境推進リーダー、環境推進員を中心に省エネ等の環境保護活動を推進し、実施計画の策定や目標達成に向け進捗管理を行っています。								
	環境マネジメントシステム名称 ISO14001								
	適用範囲	国内全拠点（京セラグループとして取得）							
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	取得年月日	1996年10月（当社加入は2006年から）							
	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	22～24	本社（データセンター）	空調設備の更改、空調運転の適正管理、省エネ型サーバーの導入推進						
	22～24	本社（事務所）、京都烏丸事業所	不要照明の消灯徹底、長時間使用しない機器の電源OFF徹底						
温室効果ガスの排出量等	22～24	京都烏丸事業所	クールビズ、ウォームビズ実施による空調温度管理の適正化						
	排出区分	基準年度（実績） (H21) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (H24) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度（実績） (H22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)			
	A 事業所等排出区分	2,164.1 t	2,326.9 t	7.5 %	2,089.4 t	-3.4 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	*1 2,164.1 t	*2 2,326.9 t	7.5 %	*4 2,089.4 t	-3.4 %			
	実績に対する自己評価	データセンター事業の拡大に伴い排出総量は増加する見込みですが、初年度は、本社では12月に実施した空調設備の更改、京都烏丸では空調温度管理の適正化や職場照明の消灯徹底などにより、3.4%削減することができました。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	本社	二酸化炭素換算 売上・生産金額	173.0 kg-CO2/百万円	132.4 kg-CO2/百万円	-23.5 %	129.0 kg-CO2/百万円	-25.4 %		
		京都烏丸事業所	二酸化炭素換算 売上・生産金額	29.3 kg-CO2/百万円	25.8 kg-CO2/百万円	-11.9 %	32.8 kg-CO2/百万円	11.9 %	
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価	本社ー京都烏丸間で部門の異動があったため、売上金額が変動し、本社では大幅削減、京都烏丸事業所では増加となりました。しかし、2拠点を合わせると原単位でも削減することができました。今後も継続して省エネ活動に取り組みます。								
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）					
		取組量等	（二酸化炭素換算）	取組量等		（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	0.0 ha	（吸収量）	0.0 t	（整備面積）	0.0 ha	（吸収量）	0.0 t
	府内産の木材の利用	（利用量）	0.0 m ³	（削減量）	0.0 t	（利用量）	0.0 m ³	（削減量）	0.0 t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t	（発電量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t
	グリーン電力の購入	（熱供給量）	0.0 GJ	（削減量）	0.0 t	（熱供給量）	0.0 GJ	（削減量）	0.0 t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t	（購入量）	0.0 kwh	（削減量）	0.0 t
		（購入量）	0.0 t	（削減量）	0.0 t	（購入量）	0.0 t	（削減量）	0.0 t
	削減量等合計			*3 0.0 t		*5 0.0 t			
	差引排出量 (排出合計ー削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
	*1 2,164.1 t	(*2)-(*3) 2,326.9 t	7.5 %	(*4)-(*5) 2,089.4 t	-3.4 %				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ライトダウンキャンペーンに参加し、「夏至ライトダウン（6月21日）」「七タライトダウン（7月7日）」に合わせ、ノー残業デーを実施し、夜8時から10時の職場照明の消灯、省エネを推進しました。 ・11月7日「世界の京都・まちの美化市民総行動」に参加しました。								
特記事項									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数値、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。